

令和2年6月15日

保護者各位

今後の学校教育活動の取組について（お知らせ）

長久手市立長久手中学校長
鵜飼 洋一

入梅の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素は本校の教育活動に関しまして、ご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」が政府より示されました。裏面に参考資料としてお示ししますように、各省庁からも新たな基準や目安等が示されております。5日（金）にメール配信にてお伝えしましたように、熱中症への対策も併せて考えていく必要があります。これらを踏まえ、5月15日（金）に配付した「学校再開に向けての指針」の内容で改定する部分や確認をさせていただきたいことを以下にお示しします。

記

- 1 保健衛生体制を整え、感染確認に備えます。
 - 「個人健康観察カード」は継続して実施します。発熱症状や風邪などの症状がある場合は、登校を控えさせていただきます。（出席停止扱いになります）
 - 生徒も教職員も、原則としてマスクを着用します。保護者の皆様にもご来校の際にはマスクの着用をお願いします。ただし、登下校中や、発声を伴わない等飛沫飛散の恐れが低い活動については、マスクを外すことを認めます。
 - 暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）をこまめに確認し、換気用に窓を開放したうえで適切に冷房を使用します。
 - 登下校中の暑さ対策用品（帽子、日傘、ネッククーラー等）の使用を認めます。
 - 授業中の給水については、状況に応じて実施します。
 - 更衣室の設置等で更衣における「密」状態が解消できる見通しとなったため、体操服登校を中止し制服での登校に戻します。
- 2 各家庭と連携し、学校が行う対応についての共通理解を図ります。
 - 生徒が安心して登校し学習できるよう、適切な情報提供を心掛けます。
- 3 長期的な視点に立って、持続可能な対応を行います。
 - 話し合いやグループワークなど、「密集」「密接」な活動を行う際には、必要最小限に留めるとともに、マスクの着用やその後の手洗いを徹底させます。
- 4 感染防止と学校教育活動の両立を目指して、様々な工夫を行います。
 - (1) 授業について
 - 昨年度末の休業に伴い未履修となっていた内容についての学習がほぼ終わり、新年度の学習内容に移行しております。引き続き、月曜6限や7月からの7限授業実施などで、授業時間の確保を図っていきます。
 - 保健体育科の授業は、できるだけ身体接触のない学習から、少しずつ学習内容を広げていきます。
 - 保健体育科の水泳の学習は、更衣等における感染拡大防止の対策をした上で、7月以降実施する方向で検討しています。詳細については、後日ご連絡します。

(2) 給食について

- 食前の手洗いを励行しつつ、時間を正規のものに戻します。

(3) 部活動について

- 7月3日(金)までは体力回復期間として軽い練習を行い、徐々に強度を上げていきます。1年生は、6月19日(金)に本入部となり、正式に活動を開始します。
- 長久手市の部活動のガイドラインに沿って活動を行います。
- 6月30日(火)に部活動公開・懇談会を予定しています。
- 部活動によっては、7月に市の大会を実施します。詳細については、部活動ごとにご連絡します。

[参考資料]

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～ : 文部科学省 (令和2年5月22日)

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの低い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間の活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施 ²⁾	リスクの低い活動から徐々に実施 ²⁾ し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

【レベル3】・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域(累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断する。特措法第45条に基づく「徹底した行動変更の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む地域。)

【レベル2】・生活圏内の状況が、
①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域(特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えられる。感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域)及び
②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の留意を要する地域

【レベル1】・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの(新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域)

令和2年度の熱中症予防行動の留意点について
～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～
: 環境省・厚生労働省 (令和2年5月26日)

(1) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団感染)のリスクが高いことから、お住まいの自治体の情報に従いましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが乾いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- 3密(密集、密接、密閉)を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

安全に運動・スポーツをするポイント

体調をチェック

- 平熱を超える発熱
- 喉の痛みなど呼吸の症状
- だるさ、息苦しさ
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等

感染防止の3つの基本

- 十分な距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い・手消毒

熱中症の予防 **！ 暑くなる日は要注意！**

こまめに水分を補給し、熱中症を予防する。暑い日は、涼しい場所や時間帯を選んで運動する。体調が悪い時は無理せず自宅で静養する。熱中症の予防には、十分な水分補給が重要。暑い日は、涼しい場所や時間帯を選んで運動する。体調が悪い時は無理せず自宅で静養する。

運動・スポーツの種類ごとの留意点

※密閉 ※密集 ※密度

- ウォーキング・ジョギング
 - ①一人又は少人数で実施
 - ②すいた時間、場所を選ぶ
 - ③他の人との距離を確保
 - ④すれ違う時は距離をとる
- 筋トレ・ヨガ
 - ①自宅で動画を活用
 - ②こまめに換気

スポーツ庁

新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について
: スポーツ庁 (令和2年5月25日更新)